

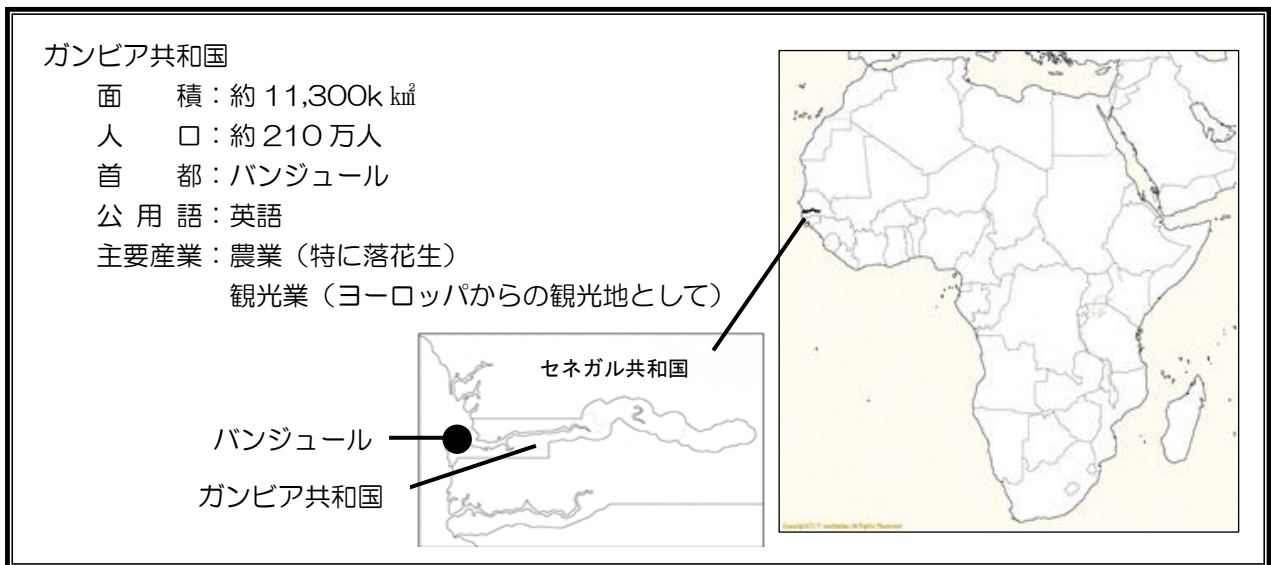
## ガンビア共和国選手団の受入れと交流

### ～オリンピック・パラリンピック ホストタウン事業～

#### ●事業目的

東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会（東京オリパラ大会）におけるホストタウンとして、ガンビア共和国の選手団を受け入れるとともに、選手団と市民との交流等を実施することにより、国際交流の充実及び国際理解の促進を図る。

#### ●事業概要



#### ○ ホストタウンの相手国として、ガンビア共和国を選定した経緯

- 東京オリパラ大会に参加する国、地域との国際交流の促進を目指し、国との連携のもとホストタウン締結に向けた協議を進める中で、選手団の規模や競技種目等を含めたこれまでの実績等を踏まえ、ガンビア共和国が最も相応しい相手国と判断。
- ガンビア共和国は、国の中央部をガンビア川が流れており、淀川の流域に位置する本市とは川を身近に感じられるという環境面で共通していることから、ガンビア共和国をホストタウンの相手国とした。

#### ○ これまでの経過

令和元年	7月	・在名古屋ガンビア共和国総領事が、本市に来訪し視察。
	8月	・横浜で開催された友好促進イベントに本市中学生が参加し、交流を図る。 ・ガンビア共和国の訪問団が本市に来訪し、ホストタウン締結。
	9月	・ガンビア共和国の訪問団が本市中学校を訪問し、交流を図る。

#### ○ 具体的な交流内容（予定）

- ガンビア共和国の選手と市民、児童・生徒とのスポーツ交流体験会、文化交流会
- ガンビア共和国の民族楽器奏者と中学校の吹奏楽部とのコラボ演奏
- 小学生が、ガンビア共和国に対して応援メッセージを郵送

○ その他実施予定事業

- ・ 障がい者スポーツアスリートとのスポーツ交流会
- ・ ニュースポーツ大会でのパラリンピックスポーツ（ボッチャ）の体験会
- ・ 本市小学校の給食に、ガンビア共和国の郷土料理を取入れ

●令和2年度当初予算（案） 15,480千円

【内訳】

- |                        |         |
|------------------------|---------|
| ・ 交際費（選手団来訪時の宿泊費、壮行会等） | 7,817千円 |
| ・ 委託料（選手団来訪時の通訳等）      | 3,537千円 |
| ・ 使用料（選手のトレーニング施設使用料等） | 2,434千円 |
| ・ その他（旅費、消耗品、バス借上料等）   | 1,692千円 |

## 市内の工業振興に向けた補助の実施

### ～工業活性化支援事業～

#### ●事業目的

本市工業振興条例の趣旨に則り、市内の中小工業者が工業基盤の安定及び強化や工業活性化を目的に実施する事業に係る経費の一部を補助する、守口市工業活性化支援補助金を交付する。

#### ●事業概要

##### 対象経費

- ① 生産性向上を目的に設置する機械又は装置で直接に事業の用に供するもの（上限 150,000 円）
- ② 生活環境の整備を目的に設置した設備又は装置の設置に係る経費（上限 250,000 円）
- ③ 販路開拓を目的に 100 社以上が出展している展示商談会の出展に係る費用（上限 250,000 円）
- ④ 新たなホームページの開設に係る費用（上限 150,000 円）
- ⑤ 事業者が実施する地域交流及び地域支援に係る経費（上限 150,000 円）

- 1 補助金の額は、補助事業の区分に応じ、補助対象経費から本補助金以外の補助事業に係る補助金、助成金その他の収入を控除した額に下記補助率を乗じて得た額と補助限度額とを比較して、いずれか少ない方の額とする。
- 2 予算の範囲内において、補助対象経費の2分の1以内の額（1,000 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てた額）を補助対象者に交付する。ただし、会計年度内において1者あたりの補助限度額は 250,000 円とする。

#### ●令和2年度当初予算（案） 3,000 千円

##### 【内訳】

先端設備	150,000 円× 5 件＝750,000 円
環境設備	250,000 円× 3 件＝750,000 円
出展	250,000 円× 3 件＝750,000 円
ホームページ	150,000 円× 3 件＝450,000 円
地域交流	150,000 円× 2 件＝300,000 円

## 同報系防災行政無線のメロディを故古関裕而氏作曲の「守口市歌」に変更

### ～守口市歌普及促進事業～

#### ●事業目的

守口市の魅力を広く発信するシティプロモーション活動の一環として、本市市制施行日（11月1日）から市内の同報系防災行政無線から定時通信確認として毎日午後5時30分に放送している「夕焼けこやけ」のメロディを「守口市歌」に変更する。合わせて市の行事等でも使用する。これにより守口市歌への、ひいては守口市への愛着を育む。市歌を定時通信確認として放送することは、全国でも珍しい取組である。

#### ●事業概要

市内63箇所に設置している同報系防災行政無線から毎日午後5時30分に「夕焼けこやけ」のメロディを、無線の導通確認として放送している。この放送音楽を守口市歌に変更することにより、守口市歌への愛着を育み、守口市への帰属意識を高める。

なお、守口市歌や1964年東京五輪入場行進曲である「オリンピック・マーチ」等を作曲した古関裕而氏を題材とした、NHK朝の連続テレビ小説「エール」が、令和2年4月から放送される予定です。

#### ●令和2年度当初予算（案） 1,251千円

##### 【参考】（古関裕而氏のプロフィール）

古関裕而（本名：古関勇治）氏は、明治42（1909）年福島市大町に生まれ、昭和5（1930）年9月に日本コロムビア（株）に作曲家として入社、以来、作曲活動を継続し、戦前においては「露営の歌」（昭和12年：1937）、「暁に眠る」（昭和15年：1940）等の歴史的作品を残したほか、戦後の荒廃した社会の中にあっては「とんがり帽子」「長崎の鐘」等未来へ希望を抱かせる明るい歌謡作品を発表し、多くの人に愛唱されている。

さらに、菊田一夫氏とのコンビで昭和22（1947）年以降は放送作品に力を注ぎ、NHKラジオ・ドラマ「鐘の鳴る丘」「さくらんぼ大将」「君の名は」等の主題歌を発表し、一世を風靡したことはあまりにも有名である。こうした数々の放送関係における業績により昭和28（1953）年NHK放送文化賞を受賞した。また、昭和39（1964）年アジアで初めて開催された東京オリンピックの選手入場行進を作曲した。

作曲作品総数は5000曲にも及び、スポーツ・ラジオドラマ・歌謡曲・演劇・校歌・社歌等、多岐にわたっている。こうした一連の功績によって昭和44（1969）年には紫綬褒章を受章している。また、昭和54（1979）年には福島市名誉市民第一号となり、その功績と栄誉を讃えられている。

##### （主な作曲歌）

- 1936年 「大阪タイガースの歌（六甲おろし）」
- 1948年 「栄冠は君に輝く」
- 1964年 「オリンピック・マーチ」

# 認定こども園等を利用する保護者負担の軽減

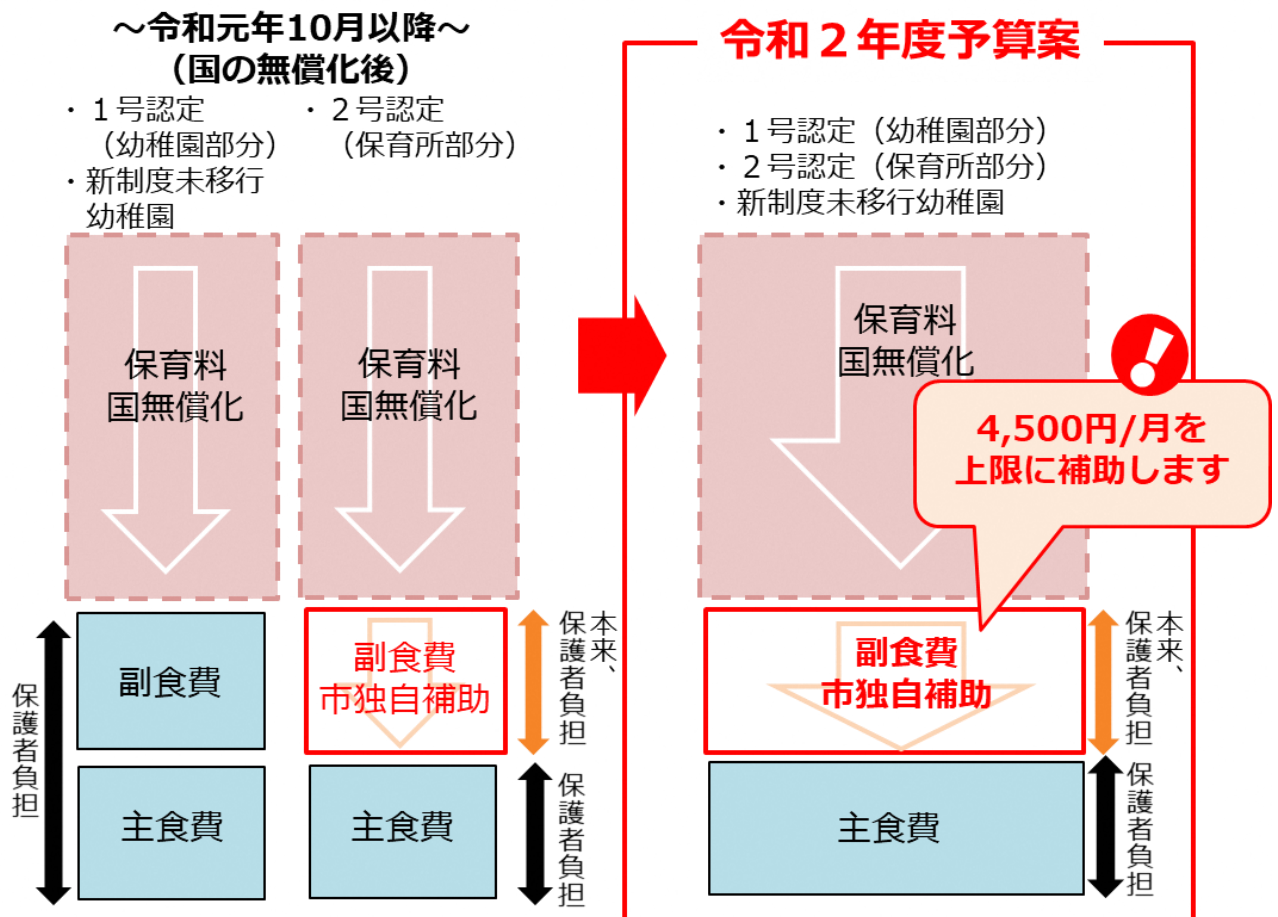
## ～認定こども園等給食費補助事業～

### ●事業目的

昨年 10 月から開始された国の幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取扱いの変更を踏まえ、新たに市独自に 2 号認定子どもの副食費部分を市単独事業として対象範囲を拡充し、4,500 円を上限に負担することで、子育て支援のトップランナーを目指す。

### ●事業概要

国制度で無償化の対象外である認定こども園及び保育所等を利用する 1・2 号認定子ども及び新制度未移行幼稚園を利用する子どもの給食費のうち副食費相当額について、市独自に 1 人あたり月額 4,500 円を上限に補助する。



※児童発達支援を利用する子どもについても、給食費の一部を補助する。

### ●令和 2 年度当初予算 (案) 127,926 千円

【内訳】 認定こども園等 125,010 千円  
児童発達支援 2,916 千円

# 民間認定こども園等における保育士緊急確保の支援

## ～民間保育士緊急確保支援事業～

### ●事業目的

全国的に保育教諭等の確保が厳しいなか、守口市内の民間保育所、認定こども園の新規保育教諭等の確保を支援するため、民間園との協働により令和3年度から年間40万円を給付する民間保育士緊急確保支援事業を実施する。令和2年度は制度のPRを実施する。

### ●事業の概要

- ・市内民間認定こども園及び保育所に新卒で採用された保育教諭等に対し、就労促進給付金として1年間で合計40万円の補助を実施（事業開始は令和3年度から）

支給時期	補助金額
夏頃（7月頃）	20万円
年度末	20万円
合計	40万円

- ・令和3年度から令和5年度までの3年間の期間限定で実施（令和5年度の新規採用者まで）
- ・補助金額については、守口市と対象保育教諭等の採用法人で折半（市：20万円、法人：20万円）
- ・補助金の支給は市から対象保育教諭等に直接支払い
- ・令和2年度については本事業のPR期間とし、翌年度の新規保育教諭等の採用を促進する。

※令和3年度以降の実施については、守口市での予算成立が条件となります。



# 養育者に対する育児家事援助型の支援

## ～養育支援訪問事業（育児家事援助型）～

### ●事業目的

保護者が、疾病や産後のうつ状態、育児ストレス等により、育児や児童の食事・衣服の清潔の世話、生活環境を整えることが困難な家庭に対し、市から委託を受けた専門性を有する訪問員が訪問し、相談、指導、必要な支援を行い、保護者のレスパイト（一時休息）的な役割を担うとともに、児童が安心して生活できる環境整備を図る。

対象：市内に住所を有し、次のいずれかに該当する家庭

- |  |
|--|
| ・ 出産後1年以内の養育者が、産後うつや育児ストレス等により、子育てに対しての不安が高く、支援が必要な家庭      |
| ・ 0歳～18歳未満の児童がいる、または妊娠中の人がいる家庭で、保護者等が心身の疾病等で、継続な支援が特に必要な家庭 |

### ●事業概要

#### ①実施方法

育児家事援助型の支援は、市と契約した民間の事業所に委託する。

支援実施後、事業者に対して、委託料を支払う。

1回2時間までの支援を実施する。

継続的な支援を実施しますが、支援の必要性の見直しについては、適宜行う。

#### ②支援内容

保護者が疾病や産後うつ、育児ストレス等で休息が必要な場合には、保護者のレスパイトを目的とした育児や家事援助型の支援を行う。

保護者の状態が落ち着いており、今後の育児や生活環境の整え方、食事や洗濯といった家事のスキルを身につけてもらうことで、安定した生活を送ることができると思われる場合には、これらを生活に定着できるよう、一緒に実践する。

児童の年齢が高い場合には、家事の仕方を身に付けることが、今後の社会生活で必要となるので、児童の力量に合わせて、一緒に実践し、習得できるように支援する。

### ●令和2年度当初予算（案） 1,340千円

【内訳】委託料：1,340千円



## 市内における新たな地域子育て支援拠点を設置 ～地域子育て支援拠点事業（新規設置）～

### ●事業目的

在宅等で子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場である子育て支援拠点を民間園に設置し、子育てを支え、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。

### ●事業概要

市の南部エリアに新たな地域子育て支援拠点を民営により設置するため、事業を実施する民間園に対して補助金を交付する。

(事業内容)

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### ●令和2年度当初予算（案） 8,152 千円

【内訳】

目) 児童措置費 節) 負担金、補助及び交付金 細節) 補助金 8,152 千円



# 保護者が安心して子育てができる環境の充実

## ～病児保育事業（病児対応型）～

### ●事業目的

保護者が就労している場合等で、子どもが病気の際に、切実なニーズである保育の場の確保に向けて、保育士、看護師等が保護者に代わって子どもの状態に合わせた保育を行う病児保育事業のうち、「病児対応型」を新たに実施する事業者に対して支援を行い、市内2箇所目の設置を行う。

	類型	内容	実施状況
病児保育事業	病児対応型 【拡充】	病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない児童の保育を行う	令和2年度から1ヵ所追加 計2施設(*)で実施
	病後児対応型	病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な児童の保育を行う	1施設で実施

(※)平成31年4月から「北てらかた認定こども園」で実施、令和2年4月から「橋波幼児舎」で実施予定

### ●事業概要

保護者ニーズの強い病児保育を充実するため、令和2年4月から市内2箇所目となる病児保育事業（病児対応型）を開始する事業者に対し、その運営に要する費用について補助を行う。

### ●令和2年度当初予算（案） 13,091 千円

【内訳】 運営補助（新規実施施設分） : 13,091 千円



# 市の東部地域最大の公園を整備

## ～旧よつば小学校跡地公園整備事業～

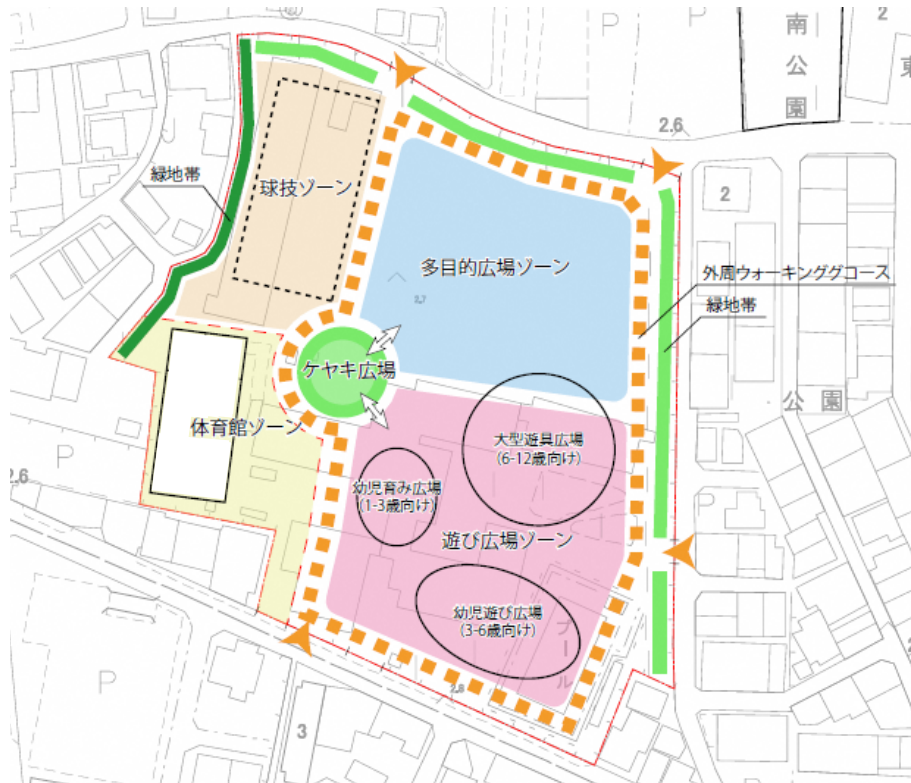
### ●事業目的

旧よつば小学校跡地を大枝公園に次ぐ広さを有する、東部地域最大の防災機能を備えた公園として整備し、災害時の一時避難場所としての機能のほか、体育館に備蓄倉庫を備えることで、地域における防災公園として安全・安心に寄与する。普段は、スポーツ、憩い等の場とする多目的機能も持ち合わせた公園として整備し、跡地を有効活用する。

なお、本事業は周辺の小規模公園の集約化を前提に進める。

### ●事業概要

令和2年度は、校舎解体工事実施設計、公園整備工事実施設計及び体育館改良工事実施設計を行い、令和3年度～令和4年度にかけ、校舎解体工事、公園整備工事、体育館改良工事を実施し、令和5年度の供用開始を目指す。



【旧よつば小学校跡地公園整備イメージ（案）】

### ●令和2年度当初予算（案） 67,198千円

#### 【内訳】

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| ・旧よつば小学校跡地公園整備工事実施設計等業務委託 | 17,500千円 |
| ・旧よつば小学校校舎解体工事実施設計等業務委託   | 29,698千円 |
| ・旧よつば小学校体育館改良工事実施設計等業務委託  | 20,000千円 |

## 継続事業

防災機能やイベントスペース等を備えた小規模多機能型の公園を整備

### ～土居公園再整備事業～

#### ●事業目的

京阪土居駅周辺は、平成30年6月に発生した大阪北部を震源とする地震で、老朽化木造住宅の被災が目立ち、防災機能の向上が求められていた。このため、隣接する府有地（旧大阪府守口保健所敷地）を取得（平成31年3月購入済）し、一体的な公園とすることで、災害時の一時避難場所としての機能を持たせた公園として再整備を行う。

再整備に際しては、防災備蓄倉庫など防災機能の付加に加え、地域に親しまれるイベントやボール遊び等ができるオープンスペース等を設けることで、にぎわいの創出を目的とする。

#### ●事業概要

令和2年度から3年度にかけて旧守口保健所解体及び既存公園施設の撤去並びに公園再整備工事を行い、令和3年度中の供用開始を目指す。

【土居公園再整備イメージ（案）】



バリアフリースイレ



防災倉庫



ボール遊び広場

●令和2年度当初予算（案） 50,704 千円

【内訳】

- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| ・土居公園再整備工事                 | 49,402 千円 |
| ・土居公園再整備工事監理業務委託（旧守口保健所解体） | 1,302 千円  |

# 大日駅前交通広場におけるアメニティの向上 ～大日都市核（駅前広場）みどりアメニティ増進事業～

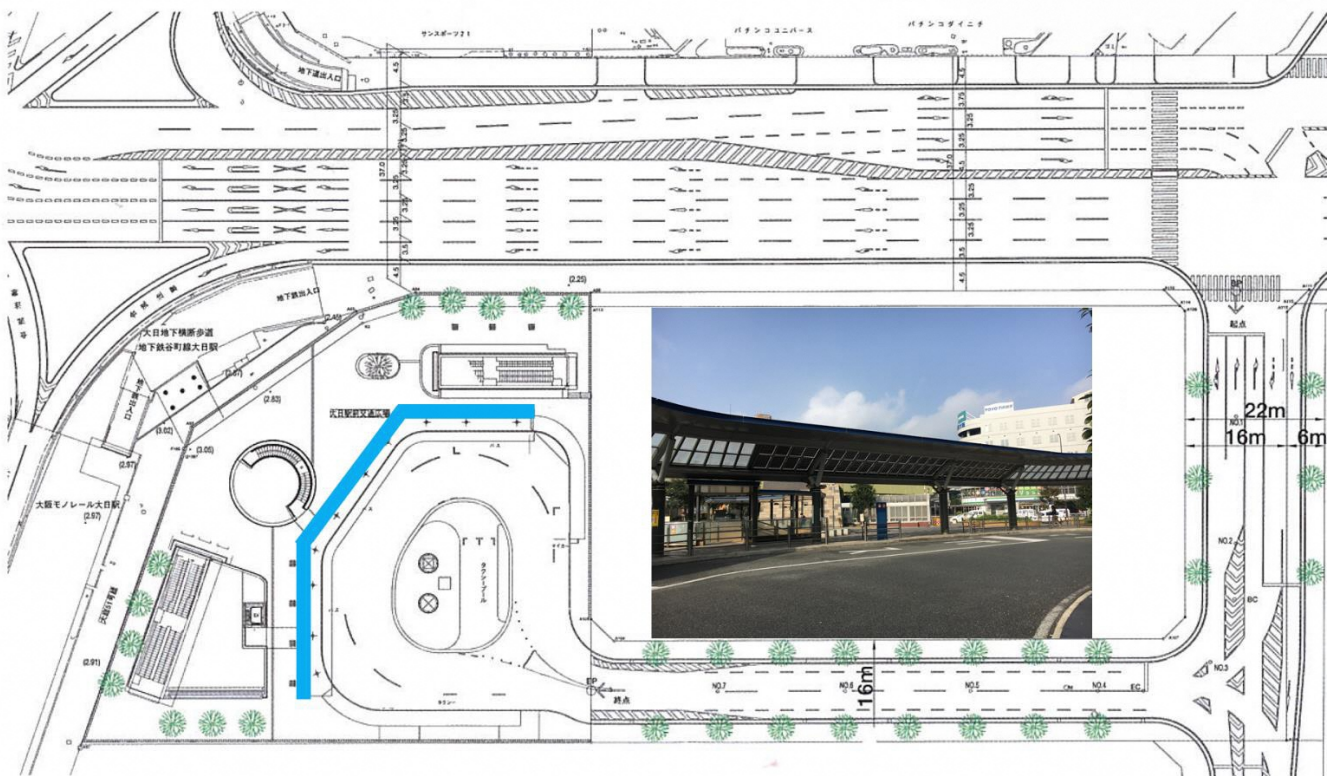
## ●事業目的

大阪府の森林環境税を活用して、近年の猛暑へのヒートアイランド対策として市民の安全・安心を確保し、同時にアメニティの向上を図るため、駅前広場の環境を改善し、大日都市核における都市環境の向上を図る。

## ●事業概要

大日駅前交通広場にみどりの植樹を行うとともに、バスシェルターに微細ミストが噴霧される設備を整備する。

また、合わせて老朽化による劣化と雨漏りを解消するため、屋根防水工事をを行う。



●令和2年度当初予算（案） 16,000 千円

### 【内訳】

- ・ミストシステム設置工事 15,000 千円
- ・バスシェルター屋根防水工事 1,000 千円

## 避難所環境の充実に向けた備蓄品の整備

### ～避難所環境充実化促進事業～

#### ●事業目的

大災害時において災害関連死をできる限り減らすためには、「自助」、「共助」の取組に加え、行政機関の役割である「公助」の取組として、避難所生活の質を向上させるため、長期間の避難に必要な設備・備品を整備する必要がある。

大阪府と大阪府内市町村が設置した「大阪府域救援物資対策協議会」において定めている大規模災害時に必要な重要備蓄 11 品目※については、令和2年度の購入によって達成する見込みであるが、今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震に備え、避難所生活のQOL（Quality of Life）向上の取組のために、高齢者等の要配慮者等に配慮した備蓄物資として、段ボールベッド及びスポンジマットを新たに確保する。

※【重要備蓄11品目】

{ 食料、高齢者食、毛布（保温用資材）、育児用調製粉乳、哺乳瓶、乳児・小児用おむつ、  
大人用おむつ、簡易トイレ、生理用品、トイレットペーパー、マスク }

#### ●事業概要

長期化する避難所生活のQOL確保のため、マットと簡易ベッドをそれぞれ各避難所（33箇所）に要配慮者向けに段ボールベッド10個（計330個）、スポンジマット200枚（計6,600枚）を目標値とし、4箇年計画で目標数を整備する。

#### ●令和2年度当初予算（案） 1,762千円

【内訳】

段ボールベッド @10,120円×20個

スポンジマット @1,200円×1,300枚（100円未満切り上げ）

## 情報伝達困難地域の解消

### ～MCA同報系防災行政無線子局増設事業～

#### ●事業目的

同報系防災行政無線は、災害発生時等において、市民等に対し正確な災害情報や避難情報等のほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）情報を迅速かつ的確に伝達し、市民や市内在住者等の生命や身体を守ることを目的として平成25年度に整備した。

先の大阪北部地震での避難所開設情報の放送等で、市内の一部で無線の音声が届きにくい地域が明らかになったことから、当該地域に新たに同報系防災行政無線屋外拡声子局2局を増設することにより、情報伝達困難地域の解消を図る。

#### ●事業概要

音声が届きにくい地域について、それぞれに同報系防災行政無線屋外拡声子局を増設する。

##### 【増設場所】

- 緑町児童公園
- 新橋寺町児童公園

##### 【防災行政無線伝達内容】

- 避難の指示・勧告
- 災害発生状況
- 市自主防災組織等に対する活動実施要請
- 火災防止の注意
- 二次災害防止のための一般的注意事項
- 安否確認
- 市災害対策本部の応急対策活動の実施状況
- 復旧状況、防疫・清掃・給水活動、食料品・生活必需品の配布など応急救護活動に関する事項  
(守口市地域防災計画より抜粋)

●令和2年度当初予算（案） 15,065千円

# 地域による自主的な防災・防犯への取組みの推進

## ～地域防災力推進事業～

### ●事業目的

守口市のまちの「安全・安心」と防災・防犯の両面から、市民と行政機関が互いに連携した取組みを更に推進する必要がある。そこで、防災に関する様々な施策を展開する市と、特殊詐欺・自転車盗対策を始め治安改善の中心的な役割を担う守口警察署が一体となって、各コミュニティ協議会が主体的に取り組む防災・防犯の講座に対して支援を行うことにより、安全・安心なまちづくりへの市民の自助・共助意識の向上を図る。

このように、市と警察が一体となって、防災・防犯講座を市内全ての地域で行う取組みは全国でも例がない。

### ●事業概要

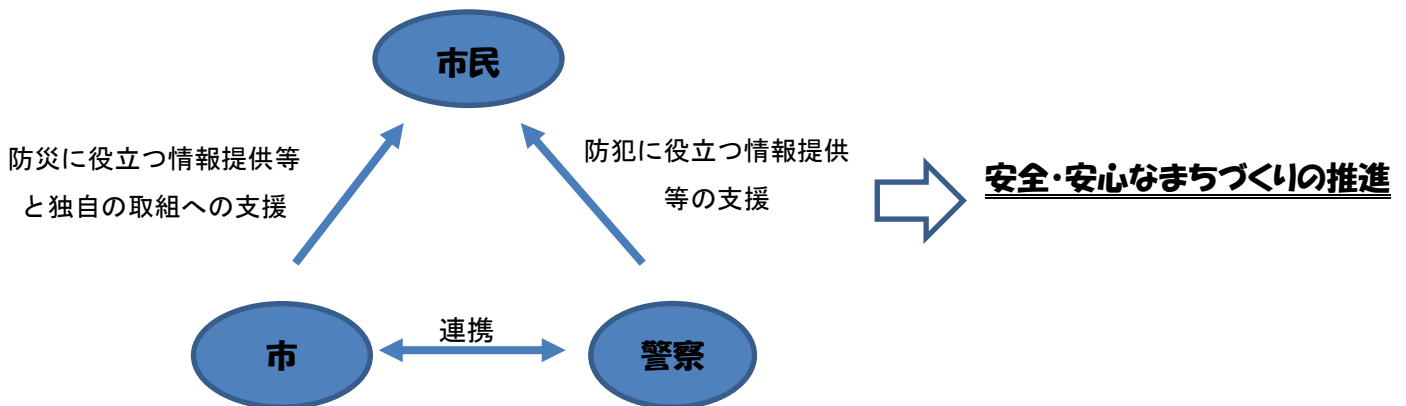
市は、16団体の全コミュニティ協議会に対し、防災・防犯に関する（仮称）防災・防犯コミュニティ講座の企画・実施を推奨し、実施する団体に対しては、市は様々な形で側面支援を行うとともに、市と守口警察署がともに安全・安心なまちづくりに関する講座を行う。

これにより、市民・市・警察の3者による安全・安心のトライアングルを作り、市と警察は講座を通じて役立つ情報の提供に努め、講座に参加した市民は身近なことから自助・共助の取組にトライすることで、市民と行政機関が一体となった市の安全・安心の取組を推進する。

その際、各コミュニティ協議会による独創性や特色ある取組を支援するため、協議会ごとに上限5万円の補助金制度を新たに創設し、事業の趣旨にそった取組に係る経費を補助する。

#### 【事業イメージ】

「安全・安心 TRY（トライ）アングル」をキャッチフレーズに実施



### ●令和2年度当初予算（案） 800千円

#### 【内訳】

コミュニティ協議会 @50,000円×16地域

# 京阪守口市駅前周辺におけるにぎわいの創出 ～にぎわい交流施設最適配置調査事業～

## ●事業目的

平成26年3月に廃止した守口市民会館のホール機能については、29年3月策定の「守口都市核周辺における将来都市ビジョン」及び30年3月改訂の「守口市立地適正化計画」において、「京阪守口市駅前に誘導することで、当該駅前周辺を賑わいと交流の新たな拠点とすることが望ましい」との結論を見いだしている。

一方、京阪守口市駅前は、再開発から30年以上が経過し、守口文化センターや守口市民体育館を含む公共施設の老朽化が進んでいる。ホール機能の誘導にあたり、これら既存施設の現状や今後のあり方等を整理し、面的な整備や連鎖的な整備等の可能性を含めて検討する。

## ●事業概要

本市都市核の1つである京阪守口市駅前周辺へのホール機能の誘導可能性や公共施設の将来を見据えた最適配置方針の策定に先立ち、公民連携手法の導入も想定した効率的な事業化手法の検討を行う。

市場性、採算性を検証し、民間事業者の参画可能性や市のコスト低減の可能性等を見極めつつ、事業化に向けた前提となる諸条件の整理が必要不可欠であることから、専門的見地からのマーケットリサーチを通じた将来予測や分析について事業者へ委託する。

## ●令和2年度当初予算（案） 7,040千円

【内訳】委託料 7,040千円（業務委託料）



守口文化センター



守口市民体育館



## 鉄道駅利用者の安全の向上を図る

### ～大阪モノレール大日駅可動式ホーム柵設置補助事業～

#### ●事業目的

鉄道駅利用者・市民の安全の向上を図るとともに、誰にとっても暮らしやすいまちづくり、社会づくりを推進するため、大阪高速鉄道株式会社が事業主体となって実施する大阪モノレール大日駅に設置する可動式ホーム柵の整備費用について、費用の一部を補助する。

#### ●事業概要

大阪モノレール可動式ホーム柵設置については、大阪高速鉄道株式会社が全駅を対象に平均利用者数の多い駅を優先し順次整備を進めている状況であり、現在までに豊中市、茨木市、門真市、吹田市の各駅に、各市が事業費の1/6の費用負担を行い、事業が実施されている。

本市においても、駅ホームでの転落事案及び列車等接触事故の現状を受け、バリアフリー法及び国の交通政策基本計画並びに移動等円滑化の促進に関する基本方針を鑑み、可動式ホーム柵については、利用者のみならず、高齢者、障がい者等の移動等円滑化を図り、視覚障がい者の転落を防止するための設備として非常に効果が高く、鉄軌道駅利用者の安全確保の点からもその整備を進めていくことが重要であるため、事業補助を実施する。

#### ●令和2年度当初予算（案） 21,868千円

補助対象経費 131,208千円

【内訳】

本工事費 115,266千円

付帯工事費 15,942千円



## 空き家の除却に対する補助の実施

### ～空き家除却補助事業～

#### ●事業目的

人口減少や高齢化などの社会的要因により、守口市でも空き家が増加している。その中でも防災、衛生、景観など地域環境に特に深刻な影響を及ぼす管理不全な空き家の所有者に対し、空家特措法に基づく指導等を行うとともに、除却工事費の補助を行うことで除却を促進し、市民の安全で快適な生活環境を維持する。

#### ●事業概要

守口市空家等対策計画に基づく「特定空家等」のうち不良住宅※を除却しようとする所有者に対して、当該住宅の除却に要する費用の一部を補助する。

※住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅

#### ●令和2年度当初予算（案） 3,000 千円

##### 【内訳】

空き家除却工事費補助金 上限 1,000 千円×3 件＝3,000 千円  
（国 1,500 千円、市 1,500 千円）



# 成熟都市における今後の地域公共交通のあり方を研究

## ～地域公共交通のあり方研究事業～

### ●事業目的

路線バスは、通勤、通学、通院、買い物など市民生活に欠かすことのできない役割を担っているが、近年、利用者の減少により交通事業者の経営状況が圧迫され、赤字路線を廃止や休止せざるを得ない状況が発生している。また、運転手の不足などの事態も発生しており、本市においてもバス事業者から一部路線の休止にかかる届出が運輸局に提出されたところである。

本市においては、「外出支援」の位置付けにより、平成29年度からコミュニティバス「愛のみのり号」を運行させているが、更なる高齢化の進展等にも対応するため、改めて地域における公共交通ネットワークの最適化や様々な交通移動手段等をテーマに、今後の地域公共交通のあり方について調査研究を行う。

### ●事業概要

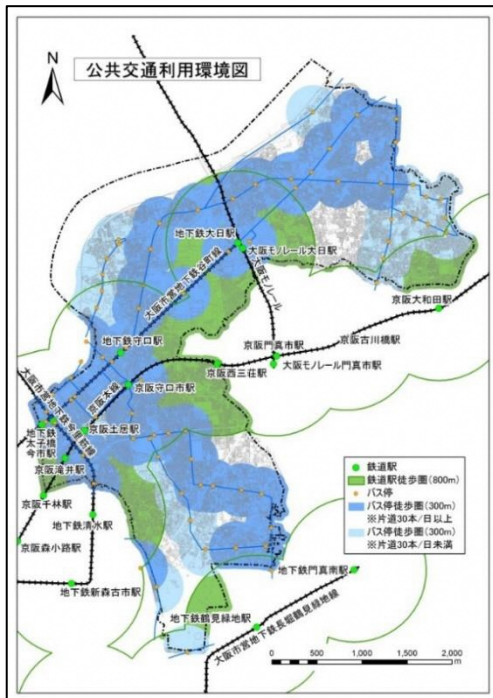
成熟都市における今後の地域公共交通のあり方について研究するため、有識者を招いた懇談会の開催

[懇談会のメンバー案]

都市交通施策の専門家（学識経験者等）、国、大阪府（必要に応じ公共交通事業者） など

令和2年度当初予算 180千円

(参考)



## 継続事業

# 景観に配慮したシンボルロードの整備 ～都市計画道路豊秀松月線整備事業～

### ●事業目的

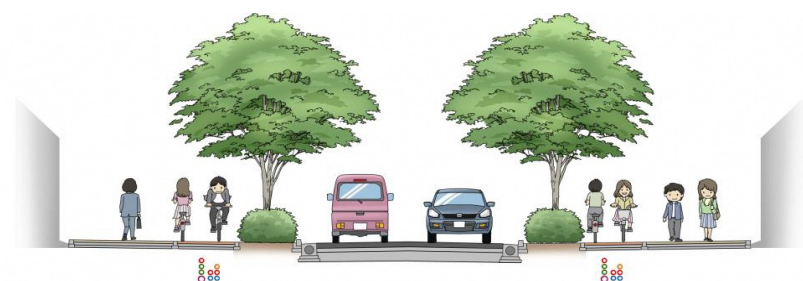
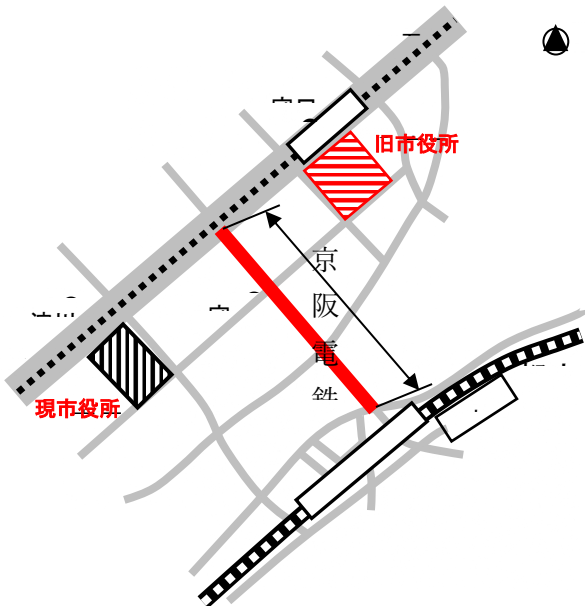
本路線は、守口市の中心部を貫き、国道1号から京阪守口市駅を接続する本市の重要な幹線街路のひとつであり、地域緊急交通路（第3次緊急輸送道路）に位置付けられた重要路線である。

また、当該区間は自転車・歩行者の交通量が非常に多く、交通安全に支障を来している状況にあり、早期の整備が望まれている。当該区間においては、無電柱化により防災機能を高め、災害時における緊急交通路を確保するとともに、安全な歩道及び自転車通行空間の創出を図る。

### ●事業概要

国道1号から京阪守口市駅前付近までの延長約260メートルの区間について、現況幅員11メートルの道路を西側（郵便局側）へ片側拡幅し、幅員22メートルの道路とするもの。

拡幅整備により、歩道、自転車通行空間、植樹帯を整備し、合わせて電線類の地中化を行うことで、景観やバリアフリーに配慮したゆとりある歩行空間を確保し、併行して検討を進めている旧守口市役所等の跡地の再開発、再利用と相乗効果を働かせ、守口市における新たな都市核のにぎわいを創出し、地域の活性化につなげていく。



●令和2年度当初予算（案）

196,524 千円

【内訳】 土地購入費	48,000 千円
物件補償費	51,000 千円
用地補償交渉業務委託	29,854 千円
補償調査業務委託	14,000 千円
補償調査再積算業務委託	7,300 千円
不動産鑑定業務委託	440 千円
分筆登記業務委託	1,040 千円
用地測量業務委託	1,500 千円
事業認可延伸図書等作成業務委託	500 千円
電線共同溝・道路整備工事	30,000 千円
工事監理業務委託	12,000 千円
その他	890 千円

## さくら小学校新校舎供用開始に向けた準備事業

### ～さくら小学校開校準備事業～

#### ●事業目的

旧三郷小学校と旧橋波小学校を統合し、旧橋波小学校を仮校舎として平成 30 年度にさくら小学校を開校している。子ども達にとって、より豊かな学習環境をつくるため、旧三郷小学校の校舎等を解体し、令和元年度からの2箇年事業として、さくら小学校の新校舎建設を進める。

令和2年度においては、新校舎の竣工とともに、令和3年4月の供用開始に向けた準備を行う。

また、学校施設整備に合わせて「地域交番」を学校敷地内に合築することで、子どもの安全確保に加え、地域の治安確保にもつなげる。

#### ●事業の概要

旧三郷小学校用地において、子どもたちや地域に親しまれる学校を整備するとともに、令和3年4月の新校舎供用開始を目指し、教材用教具や備品等の整備を行う。

敷地面積：16,258 m<sup>2</sup>、 建物延面積：10,328 m<sup>2</sup>

(令和元年5月1日現在)

児童数： 462人 (普通学級 14 クラス、特別支援学級 4 クラス)



【さくら小学校新校舎イメージ】

#### ●令和2年度当初予算(案) 97,400 千円

##### 【内訳】

- ・さくら小学校新校舎供用開始に伴う備品等の整備 96,000 千円
- ・さくら小学校新校舎建設に伴う電波障害対策負担金 1,400 千円

# 情報活用能力の育成を推進するため1人1台端末を整備

## ～GIGAスクール事業～

### ●事業目的

人工知能等の進展による予測困難な時代を生きる子供たちの未来を見据え、高速大容量の通信ネットワークの下、1人1台の学習端末を活用した学習活動により、情報活用能力の育成を一層推進する。

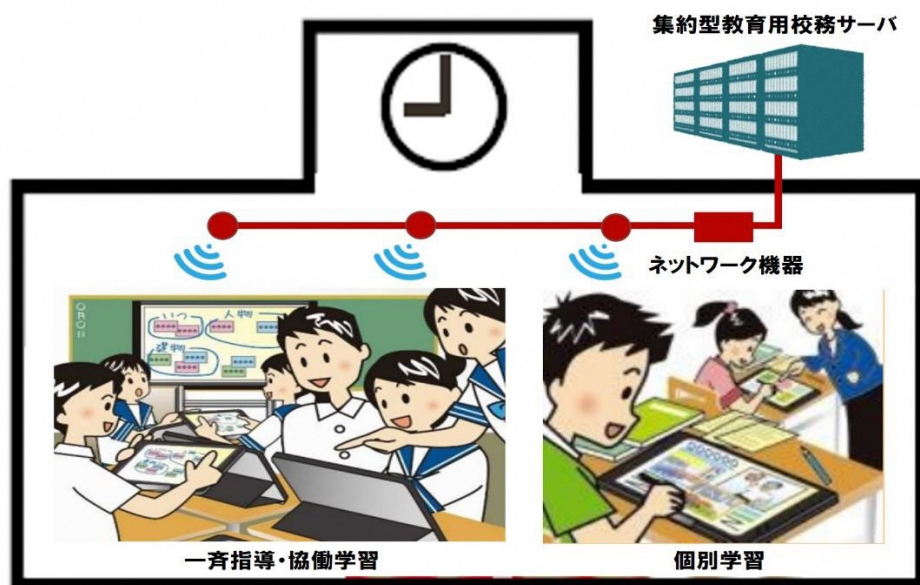
### ●事業の概要

国が示すロードマップを基に、令和2年度から令和5年度までの4年間で児童生徒1人に1台の端末（タブレット）整備と、高速大容量回線の接続を可能とする校内ネットワークの整備を一体的に行う。

#### 【令和2年度実施内容】

端末の整備：市立学校に通う小学校5年生、6年生、中学校1年生（義務教育学校5～7年生）の3学年分の端末 3,150台

施設の整備：市立小中学校・義務教育学校 全21校



【1人1台端末の整備イメージ】

●令和元年度2月補正予算（案） 809,865千円【国庫補助 406,080千円】

#### 【内訳】

- ・児童生徒1人1台端末の整備 179,865千円
- ・小中学校校内通信ネットワークの整備 630,000千円

# 学校・家庭・地域が一体的となった学校づくり

## ～学校運営協議会設置事業～

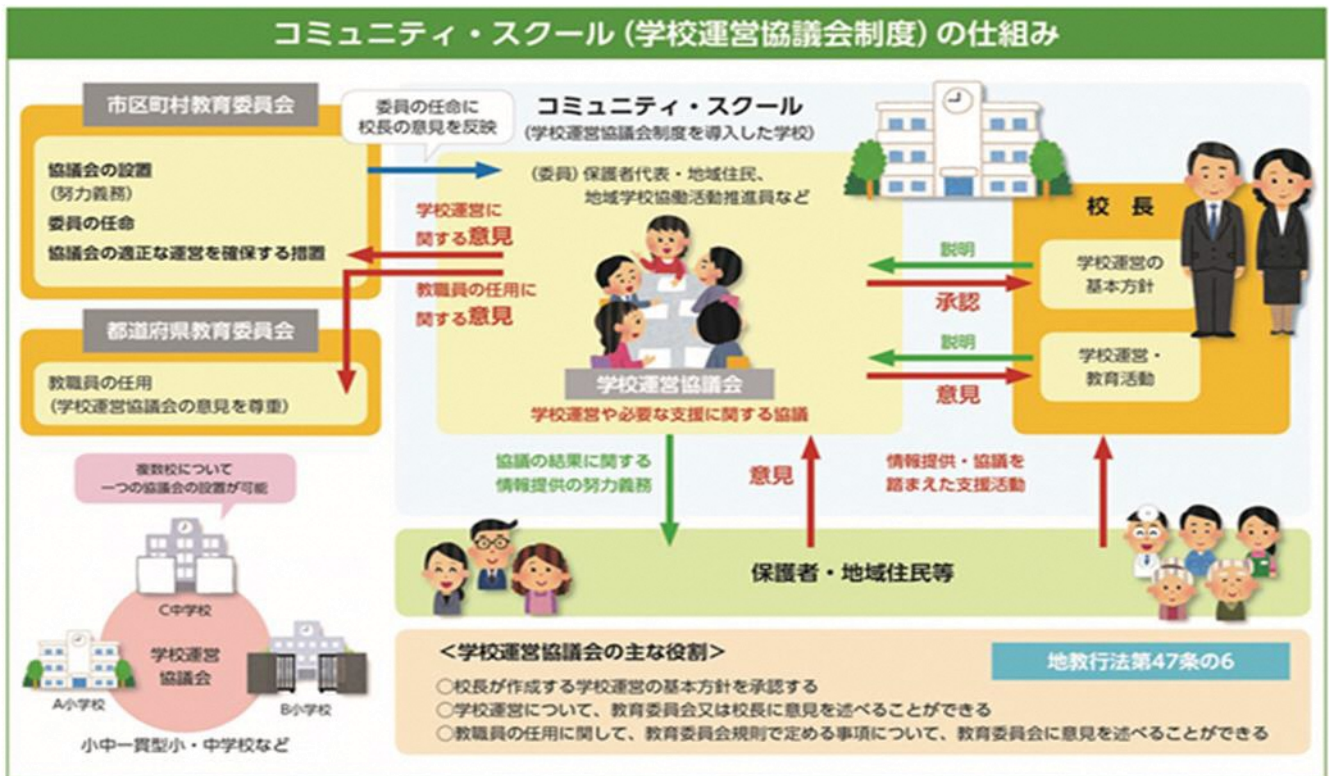
### ●事業目的

全ての中学校区等に学校運営協議会を設置することにより、地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進する。

### ●事業概要

地域住民等の意見を学校運営に反映し、学校・家庭・地域の協働による教育活動を推進するため、令和2年度より、中学校区毎に「学校運営協議会」を設置し（さつき学園は平成30年度に設置）、全ての市立学校が「コミュニティ・スクール」として新たなスタートを切る。

協議会は、各中学校区等の学校・PTA・地域団体等の代表者で構成され、学校運営に関する基本的な方針の承認を始め、学校運営等に関する意見の申出や評価、地域住民等の参画・促進のための情報提供に関して協議をするなど、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、更に質の高い学校教育の実現を図る。



文部科学省ホームページより

### ●令和2年度当初予算 (案) 3,303 千円

- 【内訳】
- ・委員報酬 1,000 円×20 人×5 回×8 中学校区等
  - ・委員研修講師謝礼 20,000 円×1 回×8 中学校区等
  - ・委員視察等旅費 20,000 円×2 人×8 中学校区等
  - ・会議資料等 10,000 円×8 中学校区等
  - ・案内通知等 84 円×20 人×5 回×8 中学校区等
  - ・事務局用 P C 234,300 円×8 中学校区等



## 部活動の質的向上を図りつつ、新学習指導要領の確実な実施

### ～部活動指導員配置事業～

#### ●事業目的

市立中学校及び義務教育学校に部活動指導員を配置し、部活動の質的向上等を図るとともに、教員の授業準備や生徒指導等の時間を確保することで、学校教育の一層の充実を図る。

#### ●事業概要

市立中学校及び義務教育学校における部活動は、各学校の教育課程での取組とあいまって、学校教育が目指す生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を担っている一方で、教員の長時間勤務の要因の一つになっている状況がある。

これらのことから、教育委員会として平成29年度から「ノークラブデーの設定」や「全校一斉退庁日の設定」を行いつつ、「守口市立中学校に係る部活動の方針」を策定し、現在、同方針に則り部活動を運営しているところである。また、学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成29年文部科学省令第4号）により、学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が可能となったことから、令和元年度より試行的に市立中学校へ2名の部活動指導員を配置してきた。

令和2年度においては、部活動の質的向上を図りつつ、新学習指導要領の確実な実施や多様化・複雑化した教育課題の解決等に向け、教職員が授業や担当分野の専門性を高める時間を確保するため、配置の充実を図ることとし、部活動指導員の配置を8名に拡充する。

#### ●令和2年度当初予算（案） 7,129 千円

- 【内訳】・報酬 1,243 円×（3 時間×4 日＋4 時間）×35 週×8 人  
・費用弁償 1,000 円×5 日×35 週×8 人  
・派遣費 1,000 円×20 回×8 人

## 避難所としても活用可能なレクリエーションホールの整備

### ～西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホール整備事業～

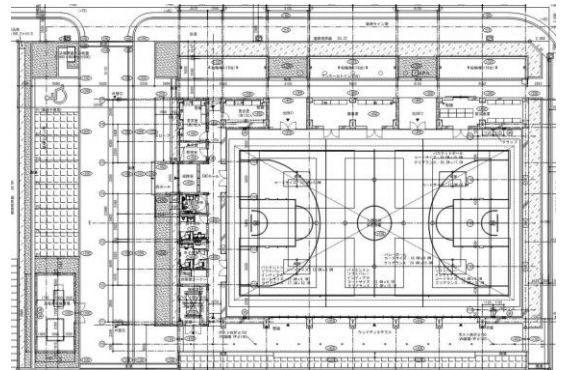
#### ●事業目的

地域コミュニティ拠点施設基本計画に基づき、市民の主体的な学習活動の場及び機会を提供するとともに、市民との協働により地域の特性を生かしたまちづくりを推進するため、市民の様々な活動の拠点となる施設を計画的に整備しているが、今般、同じ学区区内で予定されている土居公園の再整備や当該公園に隣接する商店街を含めたまちの活性化に合わせ、西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホールを整備することで、「地域における賑わいの創出」効果を図る。

#### ●事業概要

平時には、イベント等の開催により、世代を問わない多くの市民の交流の場として多目的に利用でき、災害時には避難所として活用できる西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホールを令和3年秋頃（予定）を目途に、旧さつき小学校跡地に整備する。

〈イメージ図〉



#### ●令和2年度当初予算（案） 282,275 千円

【内訳】

- ・ 工事監理業務委託 11,779 千円
- ・ 建設工事費 270,496 千円

## 地域福祉活動の振興等に対する助成

### ～地域福祉推進活動助成事業～

#### ●事業目的

市民の地域福祉活動の促進を目的とし、守口市地域福祉推進基金（積立額：約 4.8 億円）を活用し、地域福祉活動をする個人や団体へ助成金を交付することで、誰もが住みやすい地域社会の構築、そして地域福祉の増進を図る。



#### ●事業概要

##### ● 助成対象活動となる地域福祉活動

- ①社会参加促進
- ②講演会等開催
- ③普及啓発
- ④その他

##### ● 助成対象

- ①市内に在住、在学、在職する個人
- ②上記の個人を主たる構成員とする団体、市内に事務所を有する団体
- ③市外に事務所を有するが、市内で助成対象活動を行う団体

守口市地域福祉推進基金活動助成事業審査会にて、助成の可否や助成額を審査する。

#### ●令和2年度当初予算（案） 1,576千円

##### 【内訳】

- ・地域福祉活動助成金 : 1,500 千円
- ・守口市地域福祉推進基金活動助成事業審査委員会委員報酬 : 76 千円

## 民間事業者による地域生活支援拠点等施設の再整備

### ～地域生活支援拠点等施設整備事業～

#### ●事業目的

障がいの重度化・高齢化を見据え、障がいのある人及び児童が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、各種福祉サービス事業者が機能を分担して総合的な支援を行い、様々な支援を切れ目なく提供できる体制（地域生活支援拠点等）を整備する。

#### ●事業概要

守口市わかたけ園は、障害者総合支援法に基づく「生活介護」及び「自立訓練（生活訓練）」を実施する障がい福祉サービス事業所として運営してきたが、建物の老朽化等を踏まえ、利用者サービスの拡充を図るため、わかたけ園を再整備し、新たな地域生活支援拠点を設ける。

具体的な内容としては、持続可能でより質の高い障がい福祉サービスを提供するため、民間事業者のノウハウ等を活用し、わかたけ園を民設民営により整備し、運営する。

令和2年度は、今後のわかたけ園の再整備及び運営を行う民間事業者をプロポーザル方式により選定する。

#### わかたけ園の状況

設置年度：昭和57年4月

定員：

##### ・生活介護：44名

常に介護を必要とする人に対し、主に日中、施設において入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動または生産活動の機会の提供を行います。

- ① 縫製：さをり織り・組紐等の手芸品製作
- ② 陶芸：焼き物の成型から乾燥、施釉、焼成まで
- ③ 軽作業：菓子箱の台紙づくり、チラシの袋入れ等

##### ・自立訓練（生活訓練）：6名

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

- ① 身の回り、健康、家事など日常生活を送る上で、必要な知識や技術を指導。
- ② 周りの人とうまく付き合えるコミュニケーションの方法や、社会生活を送るために必要なルール・マナーの学習。

#### ●令和2年度当初予算（案） 92千円

【内訳】・守口市地域生活支援拠点等施設整備運営事業者プロポーザル選定委員会委員報酬  
86千円

・郵便料 6千円

## 健康活動等の情報を掲載した冊子を全戸配布

### ～健康寿命延伸啓発事業～

#### ●事業目的

健康寿命の延伸に向けた普及啓発を目的として、市が実施する健康増進施策や地域における健康活動等の情報を掲載した冊子を作成し、全戸配布する。

#### ●事業概要

健康寿命の延伸・生活習慣病の予防や健康づくり事業の紹介、地域活動のすすめ、各種健診の案内などを主な内容とした健康寿命延伸啓発冊子を作成、全戸配布し、生活習慣病予防についての正しい健康情報の提供と、市民自ら健康づくり活動に積極的に参加してもらえるよう、より一層の健康教育などの普及啓発を図る。

#### ●令和2年度当初予算（案） 3,000 千円

##### 【内訳】

健康寿命延伸啓発冊子作成：1,400 千円

健康寿命延伸啓発冊子配布：1,600 千円

## 市の最上位計画である総合基本計画の策定

### ～守口市総合基本計画策定事業～

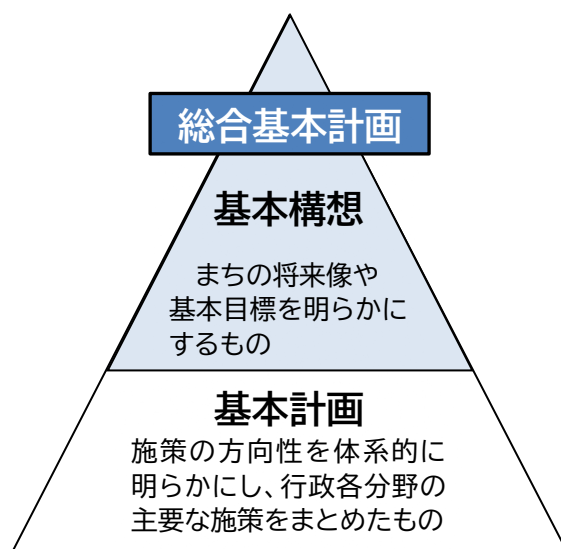
#### ●事業目的

市の最上位計画である第五次守口市総合基本計画の策定から 10 年の歳月がたち、この間の社会状況の変化を踏まえた上で、本市の新たな未来を描く必要があることから、行政だけではなく、市民や議会、企業・団体などといった「オール守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として（仮称）第6次守口市総合基本計画を策定する。

#### ●事業概要

計画策定方針	
1.	市民とともに夢をもてる計画
2.	次世代へも責任感のある計画
3.	時代の変化に対応できる計画
4.	市民に分かりやすい計画

計画期間	
基本構想	令和3年度～令和12年度 (10年間)
前期基本計画	令和3年度～令和7年度 (5年間)



#### 経過及び策定スケジュール

令和元年度	総合基本計画素案の策定
	庁内の策定委員会・部会において計画素案を策定 素案検討に当たっては、市民アンケートや人口推計等を行うとともに、学識経験者等をアドバイザーとして招聘
令和2年度	パブリックコメントの実施
	計画素案についてパブリックコメントを実施し、広く意見を聴取する。
	総合基本計画審議会の開催
	公募の市民、学識経験者、市議会議員、各種団体代表者等で構成する総合基本計画審議会において計画案の審議を行う。8回開催予定

#### ●令和2年度当初予算（案） 10,855 千円

##### 【内訳】

- 総合基本計画審議会委員報酬 1,520 千円
- 総合基本計画 計画書印刷製本費他 1,096 千円
- 計画策定支援業務委託(平成31年度から2年契約) 8,239 千円 (2年計 16,445 千円)

## 市役所庁舎における省エネルギー化の推進 ～庁舎省エネルギー改修事業～

### ●事業目的

庁舎の空調設備等は更新時期を迎えており、設備の更新を行うとともに省エネルギー化を推進する。

庁舎の空調設備等は設置から約 20 年が経過しており、設備が停止した場合、庁舎機能に影響を及ぼす恐れがある。また、環境面においても、平成 11 年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体においても温室効果ガスの排出抑制等が求められている。

庁舎の光熱水費は、平成 30 年度で年間約 84,000 千円となっており、経済性の観点からも削減効果が期待でき、老朽化設備の更新を行うとともに、省エネルギー化を図ることにより、温室効果ガスの抑制と光熱水費の削減を目指す。

### ●事業概要

令和元年度に事業手法の検討を行った結果、省エネルギー改修は ESCO 事業と呼ばれる、民間事業者による省エネルギー化に係る包括的なサービスをもって本事業を実施する。

令和 2 年度は、庁舎省エネルギー改修事業者の募集を行い、事業者を選定する。事業者選定はプロポーザル方式によるものとし、選定委員会を開催するための委員報酬を計上し、また、事業者選定に係る支援業務として、庁舎省エネルギー改修アドバイザリー業務を委託する。

なお、事業の予定としては、令和 3 年度、令和 4 年度の 2 箇年で省エネルギー設備への更新、老朽化設備の更新を行い、令和 4 年度から令和 18 年度までの 15 年間、更新した設備に対する省エネルギー保証、計測検証、設備保証、保守等のサービスを受ける。

以上をもって長期的な庁舎の機能確保と環境面、経済性に配慮した省エネルギー化を一層推進していく。

### ●令和 2 年度当初予算（案） 4,786 千円

#### 【内訳】

- ・庁舎改修事業者プロポーザル選定委員会委員報酬 86（千円）
- ・庁舎省エネルギー改修アドバイザリー業務委託 4,700（千円）

※令和 2 年度から令和 18 年度まで、総額 1,798,300（千円）の債務負担行為を設定し、庁舎省エネルギー改修事業（ESCO 事業）を実施予定。